神奈川労働局発表平成22年10月28日

担 神奈川労働局雇用均等室

室 長 大西 ふみ子

地方育児・介護休業指導官 浦田 恵

当 電 話 045-211-7380

中小企業の次世代計画届出率(H22.9 現在) 神奈川 8.7% 全国 10.9%

- 一般事業主行動計画策定届の届出状況について -

平成23年4月1日から、次世代育成支援対策推進法に基づく<u>一般事業主行動計画()の策定、公表、従業員への周知及び労働局への届出義務が、規模3</u>01人以上から101人以上の企業へと拡大する。

#### ( )一般事業主行動計画とは?

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、計画期間、 目標、 目標達成のための対策を定めるもの

平成22年9月末現在、神奈川県内の規模101人以上300人以下企業における計画の届出率は8.7%と、全国平均(10.9%)を下回っている。

#### (神奈川)

常時雇用労働者101人以上300人以下の企業数	1 , 7 7 9 社
うち、一般事業主行動計画策定届の届出企業数	155社
一般事業主行動計画策定届の届出率	8.7%
(全国)	

常時雇用労働者101人以上300人以下の企業数 35,655社 うち、一般事業主行動計画策定届の届出企業数 3,901社 一般事業主行動計画策定届の届出率 10.9%

今後、神奈川労働局としては、規模101人以上300人以下企業の計画の早期策定に向け、全対象企業に対し、個別に行動計画策定届の提出を要請し、中小企業の次世代計画届出率100%達成を目指す。

#### 実施事項・未提出企業への個別訪問による要請

・説明会、集団指導における説明、資料配付

## 都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況

(平成22年9月末現在)

					(十成とと平り万木						
		常時雇用労働者301人以上の企業数	者301人 間右101人	01人 主行動計 00人 画策定届	① 内、常時雇用 労働者301 人以上の企 業数	届出率	② 内、常時雇用 労働者300 人以下の企 業数	内、常時雇用 労働者101 人以上の企	届出率	- (イ) 内、常時雇用労働 者100人以下の 企業数	認定企業数
								業数			
		(A)	(B)		(C)	((C)/(A) × 100)%		(D)	((D)/(B) × 100)%		
1	北海道	421	1,368	1,077	305	72.4%	772	76	5.6%	696	
2	青森県	101	290	349		98.0%	250	105	36.2%	145	
3	岩手県	108	297	415		100.0%	307	88	29.6%		Institution of the last
4	宮城県	195	663	496		99.0%	303	82	12.4%		N 6 535
_	秋田県	87	223	355		96.6%	271	57	25.6%	214	
6	山形県	97	345	330		99.0%	234	29	8.4%	205	
7	福島県	164	345	503		98.8%	341	62	18.0%	279	Last Last
8	茨城県	200	595	504		96.5%	311	52	8.7%	259	
9	栃木県	135	432	635		97.0%	504	43	10.0%	461	
10	群馬県	157	469	663		89.8%	522	37	7.9%	485	
11	埼玉県	392	1,220	1,043	362	92.3%	681	123	10.1%	558	
12	千葉県	364	816	738		93.1%	399	86	10.5%	313	Bellin State
13	東京都	3,978	7,743	8,015	3,303	83.0%	4,712	414	5.3%	4,298	46
14	神奈川県	736	1,779	1,441	698	94.8%	743	155	8.7%	588	
15	新潟県	213	701	699	206	96.7%	493	49	7.0%	444	
16	富山県	106	443	959	105	99.1%	854	142	32.1%	712	
17	石川県	115	414	1,029	110	95.7%	919	233	56.3%	686	
18	福井県	61	218	597	60	98.4%	537	49	22.5%	488	
19	山梨県	55	264	291	54	98.2%	237	39	14.8%	198	
20	長野県	196	646	693	196	100.0%	497	34	5.3%	463	
21	岐阜県	169	571	587	167	98.8%	420	70	12.3%	350	
22	静岡県	331	857	975	321	97.0%	654	97	11.3%	557	
23	愛知県	939	2,165	1,870	810	86.3%	1,060	167	7.7%	893	
24	三重県	149	470	378	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	94.6%	237	32	6.8%	205	
25	滋賀県	91	310	767	91	100.0%	676	58	18.7%	618	870 BS
26	京都府	261	855	657	246	94.3%	411	61	7.1%	CONTRACTOR DESCRIPTION OF THE PARTY OF THE P	
27	大阪府	1,303	2,563	2,162	DESCRIPTION OF THE PERSONS NAMED IN	97.3%	894	147	5.7%		
28	兵庫県	449	1,538	1,149	THE RESERVE TO SERVE THE PARTY OF THE PARTY	99.6%	702	134	8.7%		
29	奈良県	67	224	199		98.5%	133	50	22.3%	WHITE SECOND CO.	
_	和歌山県	51	137		The second secon	98.0%		76	55.5%		
31	鳥取県	41	164	203		95.1%		17	10.4%	Market and the second s	
32	島根県	47	186	301	39	83.0%		15	8.1%		
33	岡山県	194	405	667	188	96.9%	479	77	19.0%	STREET, SQUARE, SQUARE	
34	広島県	327	888	1,176		96.9%		150	16.9%	-	
35	山口県	108	444	601	105	97.2%		41	9.2%		per per pe
36	徳島県	41	193	248		100.0%		28	14.5%		THE
37	香川県	104	320	371	104	100.0%		96	30.0%	THE RESIDENCE OF THE PERSON NAMED IN COLUMN 2 IS NOT THE PERSON NA	
38	愛媛県	141	367	422		99.3%	282	46	12.5%		
39	高知県	57	235	302		100.0%	245	38	16.2%		120.64
10	福岡県	446	1,154	1,242		98.0%	805	103	8.9%	The second secon	
		60	243	245		100.0%	185	59	24.3%	The same of the sa	
11	佐賀県			CONTRACTOR DESCRIPTION	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	99.0%	258	49	13.1%		
12	長崎県	97	373	354	2000			DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF			Red State on
13	熊本県	120	448	459	The second secon	96.7%	343	41	9.2%	Name and Address of the Owner, where the Owner, which is the Owner,	
14	大分県	72	308	542		100.0%	470	83	26.9%		1000 0000 1000 0000
45	宮崎県	79	255	435		100.0%	356	91	35.7%		
	鹿児島県	150	458	646		98.7%		63	13.8%		a. 1. Est.
47	沖縄県合計	13,869	253 35,655	396 38,440		96.8% 91.4%		57 3,901	22.5% 10.9%		97

## 従業員が101人から300人の事業主の方へ

## 仕事と子育ての両立のために

# 一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります!!

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるためには、国、地方公共団体、 企業、国民が一体となって対策を進めていかねばなりません。そこで平成15年、次世代育成支援 対策推進法(以下「次世代法」)が制定されました。

次世代法に基づき、現在、301人以上の従業員を雇用する企業は、**仕事と子育ての両立を図る** ための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務 づけられています。

平成23年4月1日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、<u>従業員101人以上の</u>企業に義務づけられるようになります(100人以下の企業は努力義務です)。



## 行動計画の策定

行動計画って?

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、 子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り 組むに当たって、①計画期間 ②目標 ③目標達成のための対策を定め

るものです。なお、目標は職場の実情に応じて何項目設定していただいても構いませんが、 従業員のニーズを踏まえたものとすることが重要です。

#### 行動計画の例

行動計画を策定する際は、 厚生労働省ホームページ内 「モデル行動計画」を ご活用ください!

#### 〈アクセス方法〉

①以下のURLを直接入力。

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html#dl\_01

②厚生労働省トップページ

(http://www.mhlw.go.jp/)

→行政分野ごとの情報:雇用均等・両立支援・パート労働→トピックス:一般事業主行動計画のモデル行動計画はこちらからダウンロードできます(2010年10月)

会社の状況に応じた、さまざまな モデル計画を掲載しています。

#### モデル計画 A: 育児をしている社員が多く、いろいろなニーズのある会社

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 年 月 日~平成 年 月 日までの 年間 2. 内容

目標1:妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員 に配布し、制度の周知を図る

#### <対策>

- ●平成 年 月~ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ●平成 年度~ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした 研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2: 平成 年 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合 に利用できる短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- ●平成 年 月~ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ●平成 年 月~ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3:平成 年 月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する(子の対象 年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど)。

#### <対策>

- ●平成 年 月~ 検討会の設置、検討開始
- ●平成 年 月~ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- ●平成 年 月~ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討



# 行動計画の公表と従業員への周知

行動計画を策定(または変更)したら、行動計画そのものを一般に公表し、従業員へ周知 を行ってください。

#### 行動計画の公表方法

- (1) インターネットの利用(21世紀職業財団が運営する「両立支援のひろば」(※)や、自社のホームページへの掲載)
- (2) 都道府県、市区町村の広報誌への掲載 など

#### ※両立支援のひろば

企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取り組みや行動計画を閲覧・検索できるサイトです。 このサイトに登録することによって、行動計画の公表を無料で行うことができます。 ぜひ、ご利用ください。 http://www.ryouritsushien.jp/

#### 行動計画の従業員への周知方法

- (1) 事業所の見やすい場所への掲示や備え付け
- (2) 従業員への配布
- (3) 電子メールを利用して送信 など



### 行動計画策定の届出

行動計画を策定したことを都道府県労働局に届け出てください。このとき、<u>行動計画そのものを届ける必要はなく、策定届(変更の場合は変更届)のみ提出</u>していただきます。

## お早めに!

行動計画を策定して、都道府県労働局へ届け出ましょう。

届出様式はこちら



届出様式は、厚生労働省ホームページからもダウンロードできます。

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html#dl\_01 厚生労働省トップページ(http://www.mhlw.go.jp/) $\rightarrow$ 行政分野ごとの情報「雇用均等・両立支援・パート労働」 $\rightarrow$ トピックス「一般事業主行動計画のモデル行動計画はこちらからダウンロードできます(2010年10月)」 $\rightarrow$ ダウンロード「(1)一般事業主行動計画の策定・変更届出様式がダウンロードできます。」

